

質問及び回答一覧表

質 問	回 答
企画提案審査要領にある配点について、「パートナーシップ構築宣言の実施状況」に5点配点されておりますが、申請中であることが確認できれば配点対象になるのでしょうか。	企画提案書の提出期限日である5月27日（火）までに、パートナーシップ構築宣言ポータルサイトに登録されていることが確認できれば、配点対象とします。
「価格交渉促進月間」は3、9月ですが、セミナー実施時期は必ずしも9月に合わせる、という形でなくてもよろしいでしょうか。	セミナー開催後は、多くの受講者にセミナーで得た知識やノウハウを用いて速やかに原価計算や発注企業との交渉等の行動をとっていただき、価格転嫁に繋がっていただきたいと思います。セミナーの開催時期は必ずしも価格交渉促進月間に合わせる必要はありませんが、前述の趣旨を踏まえ、効果的な開催時期をご提案ください。
募集要領7(1)イ(エ)h 「危機管理体制：セミナー開催時のトラブルにおける対処方法（人的体制、環境整備）」とありますが、どのようなトラブルを想定されておりますでしょうか。	例えば、自然災害や急病人の発生、あるいは、会場の音響設備やオンライン配信機材の不具合などを想定しておりますが、同様のセミナーを開催するときに想定されるトラブルが他にもあれば、対処方法も併せて御提案ください。
仕様書4(1)ウ 「セミナーは現地及びオンラインの併用による開催とし、」とありますが、複数回の開催すべてにおいて、オンラインとの併用で開催することが必須となるのでしょうか。 例えば、「現地及びオンラインの併用」「現地のみ」「オンラインのみ」をそれぞれ各1回ずつ、計3回を開催する提案など。	全ての開催回において、必ずハイブリッド開催（現地＋オンライン）とすることを求めていますので、明確な意図をもって質問で例示されたような形式での開催を否定するものではありません。 セミナーの開催目的は、多くの参加者に価格転嫁・交渉に係る知識やノウハウを習得し、実際に価格転嫁のための行動に繋がっていただくというものですので、開催目的が果たされるような、効果的な開催時期、開催方法及び開催回数を御提案ください。